

令和2年4月17日

新型コロナウイルス感染防止に向けた訪問活動の自粛について

いつも米子信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染が急拡大する中、全国に「緊急事態宣言」が発動されました。当金庫においても、政府の指針通り、お客様との不要不急な対面による手続きを極力控えさせていただくことが、現時点では最善と判断いたしましたので、訪問活動について、下記のとおり極力自粛させていただきます。

お客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 訪問活動の自粛について

- ① 訪問させていただく必要がある場合は、電話等により、あらかじめご了承をいただいたうえで訪問いたします。
- ② 資金繰り支援等の相談業務につきましては、ご遠慮なくお申し出ください。ご来店またはお客様にご連絡したうえでの訪問により対応いたします。

2. 自粛期間

令和 2年 4月20日(月)～ 5月 6日(水)

※ 情勢によって変更する場合がありますので、ご了承願います。

詳しくは最寄りの本支店窓口までお問合せください。

以上